

子育て応援特別手当についてのお知らせ

多子世帯の幼児教育期の子育ての負担に配慮する観点から、平成20年度限りの措置として、対象となる小学校就学前3年前にある第2子以降の子どもがいる世帯主に、手当を支給します

対象は

同一世帯内の平成2年4月2日～平成17年4月1日生まれの子どもの中で、年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までに該当する第2子以降の子ども

(平成21年2月1日現在の嘉手納町での住民登録及び外国人登録(短期滞在の在留資格者を除く)状況で確認します。)

受取方

世帯主からの申請により、(自動的に支給ではありません)対象となる子ども1人あたり3万6千円を、原則として申請のあった銀行口座へ振込み、支給いたします。

申請書は嘉手納町役場より対象の子どもがいる世帯主宛へ郵送いたします。(4月上旬頃発送予定)

※申請期限がありますので、申請はお早めに!



申請書が届きましたら、**子育て応援特別手当申請書**を嘉手納町役場 福祉課 児童福祉係へ返信、又は窓口へご提出ください
【申請の際にはご本人の確認をさせていただきます】

お問合せは、嘉手納町役場 福祉課 児童福祉係まで
電話 098-956-1111 (内線122)